

坂祝町ラジオ番組「さかほぎなう」に出演してみませんか？



「さかほぎなう」は坂祝町で頑張っている方をお招きし紹介する、地元応援番組です。この番組を聞いてくれた皆さんのが元気になって、より坂祝町を愛してくれることを目的に行ってています。

坂祝町でボランティア活動・飲食店等をされており PRをしたい方はぜひ出演してみませんか？

例としては、始めようとしたきっかけ・どんな活動をしているか等自分が PRしたいことを話していただいて構いません。少しでも坂祝町の良さをアピールすることができる場でありたいと考えています。

多くの皆様のご応募お待ちしております！！

※月1回の番組となっておりますので希望の月に出演していただくことができない場合がありますのでご了承ください。



さかほぎなう!

パーソナリティ：小栗かおる

毎月第三火曜日

午後6時～6時20分まで放送しています。

問い合わせ先：坂祝町役場企画課 ☎ 66-2411

離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。

離婚後2年以内※に手続を行っていただく必要があるので、お早めに、お近くの年金事務所までご相談ください。

※年金分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6ヶ月以内（調停等の成立日が令和2年8月2日以前の場合は1ヶ月以内）であれば手続き可能です。

問い合わせ先：

美濃加茂年金事務所 ☎ 0574-25-8181

受付時間：平日(月～金) 午前8時30分～午後5時15分まで

